

産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)評価書

都道府県名	事業実施地区数 (ア) ^{※1}	評価対象外地区数 (イ) ^{※2}	評価対象地区数 (アイ)	成果目標の平均達成率 ※3	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
長崎県	6	0	6	49.2%	5	有	4	-	<p>園芸部門について、整備事業では計画的に集出荷施設の整備(柑橘:選果ライン)、基金事業ではハウスや被覆資材等の導入や農業用機械のリース導入が行われ、集荷体制の整備や安定生産、作業の省力化等が図られ、レタス、いちご等の産地の維持拡大に寄与している。</p> <p>今回目標達成できなかった要因として、野菜においては、高温の影響や病害虫の発生により目標収量が確保できなかったこと、果樹においては、令和6年産は裏年であったことに加え、夏季の高温干ばつにより日焼け果と小玉果の発生が多く、出荷量が計画量を下回ったことがあげられる。</p> <p>今後、目標達成に向け、野菜においては、病害虫防除を中心とした栽培管理の徹底と高温対策による安定生産、収量向上について関係機関と連携し指導・支援を行う。果樹においては、安定生産のための摘果指導や高品質対策のための日焼け防止剤や植物成長調整剤の散布指導に取り組む。</p> <p>気象的な要因などの外的要素も目標未達成の要因ではあるが、生産性向上に向けた技術対策の徹底はもちろんのこと、販売対策など関係機関との連携を一層強化し、早期の目標達成及び生産基盤の強化した産地育成を図る。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し49.2%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者から指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、長崎県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、5地区である。</p> <p>〈参考:成果目標未達成地区の概要〉</p> <p>【野菜】4地区 評価対象地区5地区のうち、目標未達成地区が4地区となっている。主な要因は3地区(レタス1地区、ブロッコリー2地区)においては、病害虫の発生等による収量の低下のため、1地区(いちご)においては、高温による収量の低下のため、4地区とも「販売額増加の目標」が未達成となった。</p> <p>【果樹】1地区 評価対象の1地区について、裏作であったことに加え、夏季の高温干ばつの影響により収量が大きく減少したことから、「販売額増加の目標」が未達成となった。</p>

※1評価年度を迎えた地区数を記載する。(中間評価は除く。)

※2評価対象外地区数については、天災等の外的要因により、評価対象と判断されなかったものについて記入する。

※3小数点第1位まで記載する。(小数点第2位切捨て)